

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会
行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、長く勤め活躍できる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 女性の非正規職員（嘱託職員及びパート職員）から正規職員へ毎年1名以上転換する。

<取組内容>

- 令和4年1月 非正規職員から正規職員への転換対象者に声をかける。
- 令和4年2月 転換希望者について選考を実施する。
- 令和4年4月 非正規職員から正規職員へ1名以上転換し研修する。
- 令和5年4月～ 毎年1名以上転換する。